



2025 NO.1382

4月号 広報まじけ

潮風を感じて...自然と味覚とふれあいの町



2～5P ... 令和7年度 町政執行方針

8～9P ... まちの話題 (まちの卒業式・卒園式、全町老人クラブ対抗ゲーム大会 ほか)

15～19P ... 暮らしの情報 (YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集 ほか)



増毛町公式
SNSスタグラム



増毛町公式
HP QRコード



令和7年度 町政執行方針

令和7年第1回定例議会において、堀雅志町長により令和7年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。
※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

町政に対する基本姿勢

就任当初から11項目のまちづくりの目標を設定させていただき、令和7年2月に策定した7年度から11年度までの増毛町まちづくりプランを基本に、目標の達成に向け、より充実した事業展開を図り、活力あるまちづくりをすすめて参ります。

子どもの健やかな成長を願い、さらなる子育て支援と教育環境の充実を図って参ります。

生きがい活動事業団の活動を推進し、高齢者の皆様の活動を支援して参ります。

明和園は、社会福祉協議会へ指定委託し、魅力ある施設運営をすすめて参ります。

基幹産業である漁業、農業、水産加工業、酒造業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努め、民間の力を引き出します。

最北の果樹園地帯の魅力を高めるため、旧果樹農家を整備し、活性化拠点とします。

町道の長寿命化対策や増毛港湾整備事業、無電柱化事業などの基盤整備事業を促進します。

増毛町の自然環境や歴史を大切に、豊かな食を活かしたイベントの開催などにより、交流人口の拡大を図り、アドベンチャーツー

リズムの調査研究をすすめて参ります。

リフォーム助成や空き家取り壊し補助など、町内業者の育成支援をすすめる、各種事業により商工会商品券の活用を図り、地域消費活動を強化します。

有償運送事業あつぷるハイヤーの運行、都市間バスへの補助など町民の足を守る地方公共交通対策をすすめます。

町民の皆様の健康づくりをすすめた結果、介護保険料が全国、全道平均より低くなりましたので、さらなる健康寿命の延伸を図って参ります。

町立診療所の医師の定着、健康診断の実施等健康医療の充実を図って参ります。

防災行政無線の活用、全町防災訓練の実施等により、安全安心のまちづくりをすすめます。

消防庁舎については、旧町民館ランドへの建設に向け、準備をすすめて参ります。

住環境に配慮し、桜の植樹事業、花いっぱい運動、海岸清掃事業等を展開し、自治会活動の支援を図ります。

第二次世界大戦終戦直後に起こった、樺太からの引き揚げ船小笠原丸の殉難から80年が経過しま

す。

惨劇を風化させず、後世へと伝えるため、小笠原丸殉難伝承碑を設置し恒久平和を祈念します。

気配りと思いやりで、町民から親しまれる職員、役場づくりをすすめる、町民サービスに努めて参ります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全身全霊ですすめて参りますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

基本方針と施策の展開 (概要・主な取り組み)

1 自然の恵みを活かす まちづくり

農林業

農協などの関係機関と連携し、競争力の向上や生産環境の整備をすすめます。

○水稲栽培

・安全・安心な米づくりとブランド化による消費・販路拡大
・共済制度への加入促進

○果樹栽培

・フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業による販路拡大と知名度向上

- ・果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培支援

・共済制度への加入促進

○鳥獣被害防止対策

- ・エゾシカやヒグマ、カラス、アライグマなどの駆除、捕獲

・防獣ネットによるエゾシカの食害対策

○町有林整備

- ・下刈り、間伐、造林、作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備

- ・民有林育成制度などを活用した公費造林事業、豊かな森づくり推進事業

○桜の植樹事業

- ・植樹祭の実施

漁業

漁協などの関係機関と連携し、漁業資源の増殖環境の改善を図り、漁業経営の安定と向上につなげます。

○漁業の担い手対策

- ・漁業資格取得費補助事業、産業活性化支援事業

○水産業振興事業

- ・ナマコをはじめとする漁業資源増大事業
- ・未利用水産資源の活用促進

○水産基盤整備事業

- ・ウニ資源増殖場の囲い礁

○磯焼け対策・漁業資源増殖対策、ゼロカーボンの推進

・藻場再生事業

○その他

- ・ホタテ稚貝採苗不振による養殖事業者支援



商工業

- ・各種事業による商工会商品券の支給による地域消費促進
- ・産業活性化支援事業
- ・事業継承への支援

雇用

- ・生きがい活動事業団などによる高齢者の人材活用による労働力の確保
- ・季節毎の労働需要に応じた労働

- ・力確保の体制づくり
- ・外国人との共生社会を目指す交流の場の設置



観光

- ・「春の味まつり」「港まつり」「秋の味まつり」の3大イベント開催

・増毛駅を拠点とした、季節毎の食のPRや歴史的建物群を活用した観光の充実

- ・増毛小学校旧校舎を活用したイベント実施

- ・リバーサイドパーク、岩尾温泉あつたまゐる、暑寒別岳スキー場の快適性維持
- ・小規模イベントの開催、町外催事への出店助成

- ・自然、歴史、食を活かした体験型観光の検討
- ・ヒグマへの注意喚起の強化
- ・増毛山道の維持管理への支援

2 元気で長生きできるまちづくり

病気の予防・健康づくり

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき健康寿命の延伸に向けた各種事業を実施します。

- ・健診、保健指導、減塩、運動等の生活習慣病対策に積極的に関わり、いつまでも元気で社会参加できるまちを作ります。
- ・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

- ・「ら・さんて」の利用や「健康づくり教室」への参加促進

- ・ましけ健康ポイント事業による健康寿命延伸の取り組みの普及
- ・がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策、带状疱疹ワクチン接種への一部助成

医療

- ・市街診療所での安心・安全な医療サービスの提供
- ・固定医の定着
- ・検査機器の更新

結婚・出産・子育て支援

- ・子育て世代包括支援センターによる包括的な支援
- ・ベビーシッター費用の一部助成
- ・妊婦・産婦健診や乳幼児定期予防接種、新生児聴覚検査、不妊治療、産後ケア事業などの母子保健分野への公費負担の継続
- ・出産準備金、出産祝金、子育て支援金によるオムツ、ミルク代等の負担軽減
- ・お祝い金の支給による多子世帯の子育て支援の拡大
- ・18歳以下までの子ども医療費助成
- ・ひとり親家庭への各種福祉制度の支援や医療費助成
- ・結婚祝い金の支給、結婚新生活支援事業補助金

高齢者福祉

- ・地域包括支援センターの充実
- ・フレイル予防、認知症総合対策、一人暮らし高齢者等の見守りなど、生活支援の体制整備、地域支援事業の推進
- ・介護サービス提供体制の育成、充実
- ・介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業による担い手確保
- ・社会福祉協議会への明和園運営

委託

地域福祉

- ・生きがい活動事業団の活動支援
- ・ボランティア活動への支援

障がい者福祉

- ・介護給付などの自立支援給付や地域生活支援事業の推進
- ・重度心身障がい者への医療費助成
- ・身体障がい者福祉協会交通費助成金事業への補助

社会保障

- ・特定健診の受診勧奨や健康寿命延伸事業及び食生活等の生活習慣改善による疾病予防、医療と介護費用の適正化
- ・第9期介護保険事業計画に基づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営
- ・年金事務所との連携による制度周知

生活環境

3 安心安全に暮らせるまちづくり

- ・空き家の除却費用の一部補助
- ・留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理の継続と、ごみ減量化や適正な分別の啓発



- ・関係機関と連携した不法投棄対策や海岸漂着物の対策
- ・合同墓の運用
- ・ましけ墓苑の長寿命化整備

- ・飼い主のいない猫の増加抑制
- ・文化センター、元陣屋、保健センターへのクーラー設置によるクールスポットの確保

道路・交通

- ・町道第3火防線通線の改良、町道13丁目通線の整備、町道整備の計画的な推進
- ・道道増毛港線の無電柱化事業による防災力と景観性の向上

住環境

- ・公営住宅の適正管理
- ・住宅リフォーム等補助事業
- ・新築住宅建設支援補助事業による土地購入費の一部補助

上下水道

- 上水道
 - ・飲料水の安定的供給のための施設の維持管理と水質管理
- 下水道・浄化槽
 - ・ストックマネジメント計画に基づいた施設の維持管理
 - ・合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

情報通信

- ・光ファイバーによる共聴設備及び光ブロードバンド設備の維持管理

消防・防災・交通安全・防犯

○消防・救急

- ・老朽化した消防庁舎の建設着手
- ・複雑多様大規模化する災害に対応するための実践的訓練の実施
- ・防火啓発と住宅用火災警報器の設置・維持管理状況調査
- ・消火栓改修による消防水利の確保
- ・救急救命士の知識、技術の維持向上

○防災

- ・「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施
- ・自主防災組織の設立推進
- ・防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供



○交通安全活動

- ・各関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動の展開

○防犯活動

- ・防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施
- ・悪質商法や振り込め詐欺など犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進
- ・町内における防犯カメラの計画的な設置
- ・犯罪被害者の被害の早期回復、軽減を図る支援

港湾・漁港

○増毛港の整備

- ・港湾整備計画に基づく沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャー基地としての整備
- ・北物揚場・北荷さばき地の改修
- 別荘漁港の整備
- ・港内静穏度確保のための北・西防波堤の嵩上げの継続

土地活用と公共施設

- ・遊休町有地の売却による住宅建設の促進
- ・個別施設計画に基づいた公共施設の適切な維持管理と長寿命化

4 豊かな心と文化を育むまちづくり

子どもたち一人一人の個性を活かし、健やかで元気に成長できるように、また、郷土への愛着を持つて学校生活を送ることができるよう、育環境の充実に努め、「確かな学力」「豊かな心・健やかな体」の育成をめざします。

町民一人一人が恵まれた環境で、感性を育み心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めて参ります。

観光事業から教育事業に管理を移行したスキー場について、町民に身近な施設として活用して参ります。

5 町民が主人公のまちづくり

コミュニティ

- ・自治会が管理している会館の改修や電気料金補助の充実
- ・町職員を地域担当者として各連合自治会へ配置

移住・定住・人口対策

・ちよつと暮らし住宅の活用等による短期就労者や移住体験者の

受け入れ推進、地域おこし協力隊員の確保と定住、起業支援

- ・短期就労事業や季節移住、アウトレドアや農業体験など都市の住民と関わりを深める「関係人口」の拡大

- ・果樹園活性化拠点整備事業による交流人口と関係人口の拡大

財政運営

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にあるものの、各種取り組みにより、起債残高や各種財政指標は大きく改善しております。

しかしながら、人口減少や少子高齢化等により、町税等の自主財源の減少が見込まれ、加えて担い手不足による地域経済の縮小も予測されます。

コスト意識を持ち、経常経費の節減を図り、必要性・重要性・緊急性に応じ事業を選択・実施し、メリハリのある財政運営をすすめて参ります。

併せて、まちづくりプランに基づき、地方債の計画的な借入れ、余剰財源の基金への積み増しを継続的にすすめて、持続可能な財政運営を行います。

令和7年度 当初予算

予算総額 72億3,067万円

(※万円未満四捨五入)

令和7年度の当初予算は、一般会計50億7,400万円、特別会計14億2,690万円、公営企業会計7億2,977万円、合計72億3,067万円となります。これを令和6年度の当初予算規模と比較すると、3,403万円(0.5%)増加しております。

今年度は、令和6年度からの継続事業として町道の改良・新設工事のほか、果樹園拠点整備事業及び消防庁舎建設に係る実施設計などの大きな事業を予定しています。

また、町民の交通手段確保のため「有償運送事業」や「都市間バス運行維持費補助事業」に係る経費を引き続き計上します。

そのほか、「子育て支援金」や「子ども医療費助成事業」など子育て支援に係る事業も継続して取り組み、暮らしや子育て環境の充実を図ります。「健康推進」「産業活性化支援」事業などにより、健康で活気や活力あるまちづくりを進めます。

☆地方消費税交付金のうち「社会保障財源」として交付される5,800万円は、

- 障がい福祉事業費：2,553万円
- 老人福祉費：1,676万円
- 母子福祉費：77万円
- 予防費：1,494万円 に充てられます。

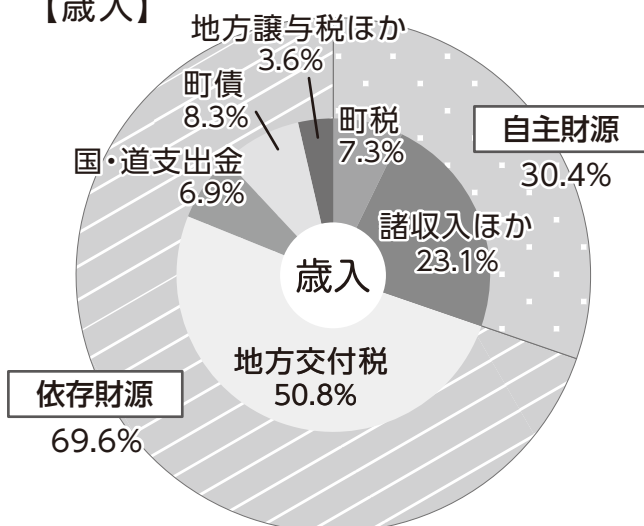
☆『よくわかることしの仕事』は、増毛町HPに掲載します。(担当：企画係)

会計名	予算額	比較増減
一般会計	50億7,400万円	5.5%
特別会計	14億2,690万円	△3.3%
国民健康保険	4億7,070万円	△4.2%
観光施設事業	2,180万円	△3.5%
診療所事業	1億3,530万円	△11.5%
介護保険	6億7,760万円	△2.3%
後期高齢者医療	1億20万円	1.7%
港湾整備事業	2,130万円	23.8%
公営企業会計	7億2,977万円	△19.9%
水道事業	2億2,957万円	△6.9%
公共下水道事業	2億7,950万円	△31.6%
砕石事業	2億2,070万円	△13.9%
合計	72億3,067万円	0.5%

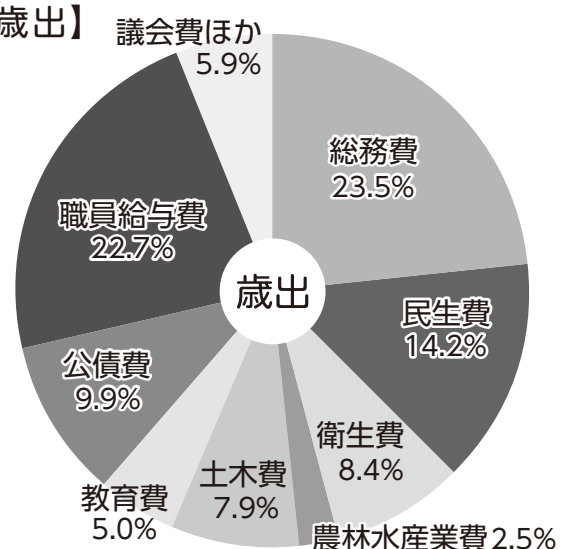
一般会計 50億7,400万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

【歳入】



【歳出】



今年度の主な事業



◆ 子育て支援、教育環境の充実 ◆

事業名	事業内容	事業費
多子世帯子育て支援事業	第二子以降の小中高への入学時に支援金を給付	169 万円
子ども医療費助成事業	高校生までの子供を持つ世帯への医療費助成	400 万円
出産祝金	出産後に祝金を給付（第一子10万円、第二子20万円、第三子以降30万円、以降10万円ずつ追加）	300 万円
子育て支援金	満1歳～満4歳迄の乳幼児におむつ代やミルク代として毎年5万円を給付	175 万円
出産準備金給付事業 妊婦のための支援給付金	母子手帳交付時10万円、出産時10万円を支給（国の事業費を含む）	300 万円
高校通学費等補助事業	高校通学費の50%を補助	568 万円
小中学校給食費補助事業	小中学校給食費の70%を助成	885 万円

◆ 快適で安全安心な暮らし ◆

事業名	事業内容	事業費
旧駐在所購入事業	旧駐在所（市街・別荘）を購入し、移住体験住宅や貸付住宅として活用	150 万円
空き家等除却補助事業	空き家解体助成、1件50万円限度	1,000 万円
地方バス路線維持補助事業	地方バス運行経費に対する補助（都市間バス補助を含む）	1,557 万円
有償運送事業	ハイヤー事業の実施による交通手段の確保（人件費を含む）	1,598 万円
健康推進事業	運動普及事業等委託	1,901 万円
保健センターエアコン設置事業	熱中症対策を目的としたエアコン設置事業	821 万円
道路改良事業	第3火防線通線道路改良工事	3,200 万円
道路新設事業	13丁目通線道路新設工事	1,800 万円
住宅リフォーム補助事業	住宅リフォームや空家、土地購入等の経費を助成	895 万円
消防庁舎建設事業	消防庁舎の建設に係る実施設計並びに地質調査業務	7,535 万円

◆ 産業の振興 ◆

事業名	事業内容	事業費
果樹園拠点整備事業	農家住宅を拠点とした担い手不足の解消、果樹情報の発信（R7：本工事・備品購入）	1 億 4,059 万円
有害鳥獣被害防止電気柵更新補助事業	電気柵更新に係る費用を補助	300 万円
海洋変化対策資金利子補給事業	ほたて稚貝の採苗不振に伴う漁業者の資金借入に係る利子及び保証料の補給	486 万円
漁場増殖施設整備事業	コチャナイ・弁天地先・小樽間内漁場増殖施設整備工事	1,602 万円
増毛港港湾整備事業	北防波堤改良工事・北物揚場舗装改良工事	4,600 万円



3月12日(水)の増毛中学校卒業式で22名、3月15日(土)の認定こども園あつぷる卒園式で14名、3月20日(木)の増毛小学校卒業式で29名の合計65名が、新たな希望を胸に抱き、通い慣れた学舎・こども園を巣立ちました。(上の写真は増毛小学校卒業式)

▼増毛中学校卒業式



▼認定こども園あつぷる卒園式



▼増毛小学校卒業式



2/19
(水)

老人クラブ同士の親交を 深め合う

～第6回全町老人クラブ対抗ゲーム大会～



町老人クラブ連合会（豊田敏巳会長）主催の第6回全町老人クラブ対抗ゲーム大会が町文化センターで開催され、参加者80名がバグゴーを通じて親交を深め合いました。

18チームでトーナメント戦を行い、和気あいあいと会話を楽しみながらも、ビーンバグがボードに入ると歓声上がる場面もありました。

試合の結果、舎熊地区の舎熊・さくら（舎熊シルバーベアーズクラブ）が前年に続き優勝し、高さ約1メートルのトロフィーを受け取りました。

2/26
(水)

学校教育の発展に尽力

～佐賀廣吉さん「瑞宝双光章」授章～



元増毛町立増毛小学校校長佐賀廣吉さんの高齢者叙勲伝達式が留萌市の自宅で行われました。

佐賀さんは、昭和33年4月に留萌市立潮静小学校の教諭として教育活動をスタートされ、昭和49年に増毛町立増毛小学校に転任。平成7年には同校の校長として、学校教育に尽力されました。

平成9年3月に定年退職されるまでの39年間、学校教育の発展など、多大なる功績が認められ、国から令和6年11月1日付けで高齢者叙勲「瑞宝双光章」を授章されました。

2/26
(水)

増毛駐在所が 小中学校近くに移転

～留萌警察署増毛駐在所開所式～



留萌警察署増毛駐在所開所式が南暑寒町2丁目の新庁舎で行われました。

3月7日から運用を始めた新庁舎は、暑寒町1丁目にあった旧増毛駐在所の老朽化などを理由に移転。また、別荘駐在所が廃止となり管轄地域が統合されました。津波が発生した際も機能を保ち、防災拠点としての役割も期待されます。

増毛駐在所の角谷巡查部長は「新しい駐在所でも町民の方々と共に歩みながら、町の安心安全に努めたい」と決意を新たに表明しました。

3/17
(月)

沈没船引き揚げ作業に 感謝を伝える

～PBS沈没船引き揚げ作業感謝状贈呈式～



町から白鳥建設工業株式会社（堀松誠代表取締役社長）に対して、PBS施設内沈没船引き揚げ作業に係る感謝状が贈られました。

船の引き揚げは1月10日に実施。沈没した船からの油流出を防ぐオイルフェンスや、油を回収するタンクの設置など、被害拡大防止に貢献していただきました。

堀町長は「不測の事態にも関わらず、海や船への被害拡大防止にご尽力いただきありがとうございます。」と感謝の言葉を述べました。

増毛町の物価高騰対応重点支援給付事業のお知らせ

1. 低所得世帯等支援給付金

令和6年12月13日時点で増毛町に住民登録がある世帯のうち、令和6年度住民税非課税世帯に、1世帯3万円を給付。また、「こども加算金」として、令和6年12月13日時点で18歳以下の子を扶養している世帯に、子1人につき2万円を給付。

2. 非課税世帯支援給付金

上記1の低所得世帯等支援給付金の支給対象外となった令和6年度住民税非課税世帯のうち、住民税が課税されている他の親族等から扶養を受けている方のみの世帯に、1世帯3万円を給付。

3. 消費回復支援事業

上記1及び2いずれも対象外となる世帯で、物価高騰の影響により消費が減退している世帯の消費回復を目的に、増毛町商工会商品券を1世帯2万円分給付。さらに、令和7年3月31日時点で満年齢18歳以下の子がいる世帯には、子1人につき1万円分を追加給付。



※対象となる世帯の世帯主宛に、順次、給付手続き関係の書類を送付しております。届きましたら内容を確認し提出期限内に提出してください。※提出期限後の受付・支給はできませんのでご注意ください。

□ 提出期限

低所得世帯支援給付金・非課税世帯支援給付金：令和7年5月31日（当日消印有効）

消費回復支援事業：令和7年4月30日（当日消印有効）

【お問合せ先】 低所得世帯等支援給付金・非課税世帯支援給付金：役場企画財政課財政係・管財係
消費回復支援事業：役場企画財政課企画係（☎53-1110）（共通）

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

3月18日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、4社1企業体の代表の方へ、堀雅志町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



●高橋土木工業株式会社

増毛小学校、増毛中学校に液体石けんを寄贈
(1/31 実施)

●塩見建設株式会社

防災備蓄資機材として防災用充電器1台を寄贈
(2/19 実施)

●株式会社和秀

別荘漁港作業所の除雪
(2/11 実施)

●堀松建設工業株式会社

①インドアグランド除雪作業 (3/4 実施)
②舎熊地区バス停（3箇所）の外壁改修
(4月実施予定)

●堀松・三協経常建設共同企業体

①インドアグランド除雪作業 (3/4 実施)
②舎熊地区バス停（3箇所）の外壁改修
(4月実施予定)

下水道の接続について

増毛町での下水道への接続は、現在、町内市街地区の大部分で繋げることができます。ご自宅が接続可能か確認したい場合は、役場上下水道課若しくは指定工事店（下記一覧参照）までご連絡をお願いします。

■公共下水道排水設備指定工事店(町内施工業者)

指定工事店	住所	電話番号
(有)タナハシ設備	南畠中町9丁目103番地の1	53-1361
(株)清野建設	南畠中町3丁目164番地	53-1622
増毛土建(株)	暑寒町1丁目22番地	53-1140

下水道への接続後は、毎月、水道料金と併せて下水道使用料をご負担いただきます。家庭用の使用料は次のとおりとなりますのでご参照下さい。

■下水道使用料(用途—家事用の場合)【消費税別】

	基本使用料		超過使用料	
	基本水量	使用料	超過水量	使用料
家事用	1ヶ月 8㎡まで	1,264円	1㎡超過毎に	181円

※使用料は改定となる場合があります。

【お問合せ先】上下水道課下水道係 ☎53-1152

せん定枝の特別収集について

町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。

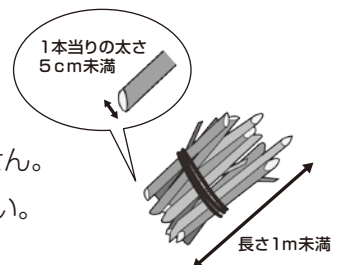
指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- ・枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- ・庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

※葉が付いた状態のせん定枝については回収できません。

※ヤニの多いもの(杉、松等の針葉樹)は回収できません。



【庭木のせん定枝の収集日】

収 集 日	収 集 地 区
5月 5日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1～54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55～106、196、202～206、208』
5月12日(月)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107～166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167～191、193～195、197～199』

【お問合せ先】 留萌南部衛生組合 (☎43-2555、43-2588)
役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

春の全道火災予防運動

令和7年4月20日(日)～30日(水)

《統一標語》「守りたい 未来があるから 火の用心」

この時季は、空気の乾燥と強風の影響で火災が発生しやすくなっており、一人ひとりが防火の意識を持ち実践することで火災を未然に防ぐことができます。

大切な命と財産を火災から防ぐためにも、以下のポイントを実践してみましょう！

●●●●●●●●●● 住宅防火 いのちを守る10のポイント ●●●●●●●●●●

◆4つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときには火のそばから離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



◆6つの対策◆

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、**住宅用火災報知器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防火品**を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

令和7年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程

○危険物取扱者試験

区 分	試 験 日	願書受付期間(書面・電子申請)
第1回	5月18日(日)	4月 3日～ 4月10日
第2回	6月15日(日)	4月23日～ 4月30日
第3回	7月27日(日)	6月12日～ 6月19日
第4回	9月 7日(日)	7月28日～ 8月 4日
第5回	10月19日(日)	9月 4日～ 9月11日
第6回	11月16日(日)	9月29日～10月 6日
第7回	12月14日(日)	10月30日～11月 6日
第8回	2月15日(日)	12月 4日～12月11日
第9回	3月 8日(日)	1月26日～ 2月 2日

※留萌市で開催されるのは、**第3回・第6回**で、試験の種類は乙種と丙種です。

○消防設備士試験

区 分	試 験 日	願書受付期間(書面・電子申請)
第1回	5月18日(日)	4月 3日～ 4月10日
第2回	7月27日(日)	6月12日～ 6月19日
第3回	10月19日(日)	9月 4日～ 9月11日
第4回	2月 8日(日)	12月 4日～12月11日
第5回	2月15日(日)	12月 4日～12月11日
第6回	3月 8日(日)	1月26日～ 2月 2日

※留萌市での開催はありません。

- 書面申請とは、願書による受講申込みです。
ご利用の方は消防署までお越しください。
- 電子申請とは、インターネットからの受験申込みです。

【お問合せ先】増毛町消防本部予防課 ☎53-2175

増毛町合同墓の納骨スケジュールについて

増毛町合同墓は、積雪のない5月から10月までの第4金曜日を納骨日としています。申請受付は通年で行いますので、役場企画財政課管財係で手続きをお願いします。



令和7年度 納骨日の年間スケジュール

令和7年度納骨日	納骨可能時間	
	午前	午後
5月23日(金)	9時30分から 11時30分まで	14時00分から 16時00分まで
6月27日(金)		
7月25日(金)		
8月22日(金)		
9月26日(金)		
10月24日(金)		

- 合同墓への参拝はいつでもできますが、供花、供物はその日のうちにお持ち帰りください。
- 燭台や香炉等の仏具は備え付けしておりません。
- 冬期間の墓地敷地内の除雪は行いません。

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことは出来ません。
ご使用にあたっては申請する方だけで決めますに、
必ず他の親族等とご相談のうえ検討してください。

申請手続き等
詳細はこちら



【お問合せ先】役場企画財政課・管財係（☎53-1110）

水道料金（メーター使用料）の改定について

水道メーターは計量法により8年ごとに取り替えることになっていますが、貸し付け（リース）を選択した使用者については基本料金等にメーター使用料を加算してお支払いいただいております。近年、資材価格や労務費の上昇によりメーター交換にかかる工事費が増加していることから令和7年4月以降に交換するメーターの使用料について下記のとおり改定しますのでお知らせします。（メーター交換するまでは現行料金が適用されます）

メーター料金表（料金は税抜き）

規格	現行料金	改定料金	
	料金(円)	メーターボックス※	料金(円)
13mm	364	有	450
		無	590
20mm	428	有	510
		無	680
25mm	446	有	590
		無	720
30mm	555	有	780
		無	890
40mm	637	有	890
		無	1110
50mm	2400	有	1750
		無	1910
75mm	3000	有	2180

※メーター本体がメーターボックスに設置されていない場合、掘削費用がかかりますので料金を高く設定しています。



【お問合せ先】役場上下水道課
（☎53-1152）

地域おこし協力隊 活動日記 田川 隊員編 VOL.01

増毛の魅力は町外へ
発信していきます！
まちで見かけたときは
気軽に声をかけていただ
けると嬉しいです！



地域おこし協力隊 田川 晴 樹

◆出身 福岡県太宰府市

◆主な活動内容 町外へ向けたSNS等での情報発信

まずは改めて自己紹介します！

増毛町のみなさんこんにちは！地域おこし協力隊の田川晴樹です。海外旅行と壮大な景色を撮るのが大好きです。（この写真は、カンボジアのアンコールワットに行った時です）

増毛町に住み始めて半年弱経ちますが、空気が澄んでいて雄大な暑寒別岳、何気ない日常風景や観光資源が豊富だなんて感じました。

もっともっと知れ渡るべきなので、ガンガンSNS発信して町外認知度を上げていきます！特に『**町外の若年層に向けたSNSアピール！**』に力を入れて頑張ります！

Instagramの紹介

町外向けのアカウントを1から作って投稿を開始しました。やっぱり増毛といえば「フルーツでしょう！」と思い、**札幌で物販に参加した際の写真を元に、表紙を作成しました。**

あと、道内の人と交流すると、増毛町のスキー場ってしっかりしている割に「安くね!?!」「レンタルも無料なの!?!」「結構パウダースノーじゃね?!」と驚かれます！これは認知度を高めないといけないなと思い、ニセコや富良野などから外国人客を誘うため、**スキー場のショート動画を作成しました。**

統一感重視で発信テーマも絞っていますので、ぜひご覧ください！



お知らせ

その他SNS (TikTok, Facebook【英語】) も構築中ですので、整い次第皆さんにお知らせします。

また、観光・景色・グルメ（海鮮・フルーツ）・アウトドアのネタを探し求めています！「この景色、この食べ物撮ったら良いんじゃない?」「私のこの動画是非使ってください!」などがあれば右記の公式ラインまで！

SNSネタ 写真動画集

観光・景色・グルメ・アウトドア



Instagram
QRコード

増毛町空き家・空き地バンク制度

空き家・空き地の所有者の方、探している方、町ホームページを御覧ください！



全国的に問題となっている空き家・空き地は、本町でも深刻な問題であり、空き家・空き地の有効活用を図るため、「空き家・空き地情報」を町ホームページに掲載しております。

所有者の方で空き家・空き地バンクへの登録を希望する場合は、下記の担当までご連絡ください。

空き家・空き地をお探しの方は、町ホームページをご覧ください。



空き家・空き地バンク

問 役場企画財政課・企画係 (☎53-1110)

募 集

増毛町社会福祉協議会
職員(増毛町立明和園)

【事務職員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～65歳

■勤務時間

・8時30分～17時15分

■賃金

○月額158,300円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【特養清掃員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～65歳

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※時間給等を希望の場合は、

要相談

■賃金

○月額158,300円

※時間給等、希望の場合は要相談

■手当

○各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【特養介護員】

■募集人員

若十名

■応募資格

年齢18歳

(上限なし、健康であれば可)

※介護福祉士、介護職員初任

者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

■賃金

○有資格者(初任者研修)

月額180,900円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額183,200円以上

○日額 8,500円

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休

2日制

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日

数や勤務時間を調整するこ

とができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額161,300円以上

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

※時間給等を希望の場合は要

相談

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

増毛町立明和園

(☎5311601)

YOSAKOIソーラン
祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた「感動」
が審査基準のため、特別な技
術や知識は必要ありません。

■とき

6月7日(土) 9時30分～

19時00分、8日(日) 9時30

分～21時00分の中で3～4時

間

■ところ

札幌市中央区 大通公園周

辺

■活動内容

YOSAKOIソーラン祭

りにおける演舞の審査

■定員

180名程度(抽選)

■申込期間

4月1日(火)～25日(金)

※ホームページ、FAX、郵

送で申し込みください。



ホームページ
QRコード

増毛町YOSAKOIソーラン祭

り実行委員会

(☎01123114351)

令和7年国勢調査員
募集について

5年に一度、国内に住む全
ての人・世帯を対象とした国
勢調査が全国一斉に行われま
す。町では、世帯を訪問し、
調査票の配布や回収などを
行う国勢調査員を募集します

■応募要件

○増毛町に住民票を有する20

歳以上の方で健康で滞りな

く調査を遂行できる方

○調査により知り得た秘密を

守ることができる方

○警察・税務・選挙に直接関

係のない方

○暴力団及びその関係者では

ない方

■任命期間

令和7年9月上旬～11月上

旬の約2か月間

■主な仕事内容

調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、調査書類の点検・整理・提出など

■募集人数

20人程度

■報酬額

○1調査区(40～70世帯)
約30,000円
40,000円

○2調査区

約70,000円

■応募方法

4月30日(水)までに企画財政課企画係に備え付け、または町ホームページに掲載の申込書をご提出ください。



令和7年
国勢調査員募集
ホームページ

図役場企画財政課・企画係

(☎5311110)

老人福祉寮やすらぎ荘
入居者募集!

やすらぎ荘の空室が3部屋となっており、

現在3名(男1名・女2名)が入居されております。

居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適応できる方です。

入居申込みには、健康診断等の提出、保健師との面談により入居に対しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたらお問合せ先までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目28番地

■定員

6名(現在3名入居中)

■入居費

1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐しております。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

図役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)

(☎5313111)

町営住宅空家情報
(4月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①アップル団地 3戸

※全て3LDK、除雪当番があります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番があります

■住宅料

①20,000円

35,000円程度

(共益費:500～1000円程度)

※年間所得により異なります。

②21,000円

27,000円程度

(共益費:3000～4000円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

・公営住宅・世帯所得の合計

お知らせ

固定資産価格等の
縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように「土地・家屋等縦覧簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

■縦覧対象者

町内の土地または家屋の固定資産税納税者(共有者、同居の親族及び相続人含む)

が月額158,000円以下

・改良住宅・世帯所得の合計が月額114,000円以下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

図役場建設課・建築係

(☎5311115)

■縦覧期間

4月1日～5月31日

※土・日曜日、祝日を除く

■縦覧場所

役場税務課・税務係

■持参していただくもの

・納税通知書

・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)

・相続人の場合は続柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

図役場税務課・税務係

(☎5311114)

クリーン作戦を
実施します

■日時

4月23日(水)

※雨天時は翌日24日(木)へ延期します(時間は同じ)。

■実施場所(集合場所)

・朱文別川河口

・セイコーマート倉前浜から倉前郵便局前バス停前浜

・市街地海岸線

(暑寒海岸町・弁天町1丁目)

・陣屋展望台付近

■集合・実施時間

17時30分に集合(18時30分頃まで1時間程度実施)

※集合場所までは各自でお越しください。ゴミ袋は町で用意しますが、軍手などは各自持参してください。延期の際は、防災無線でお知らせします。

図役場企画財政課・企画係
(05311110)



▲昨年のクリーン作戦の様子

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■届出の対象となる面積

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者

土地の権利取得者(買主等)

■届出期限

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

■提出書類

各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状(代理人が届出する場合)

■罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

図役場企画財政課・企画係
(05311110)

令和7、11年度の増毛町まちづくりプランについて

令和7年度から令和11年度の5年間の増毛町のまちづくりの方針を定める、新たな「増毛町まちづくりプラン(増毛町総合計画・総合戦略)」が完成しました。町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



増毛町企画財政課公式QRコード

紙での印刷を希望される方は、企画財政課企画係までご連絡ください。

高等学校生徒通学費等補助金交付方法の変更について

町では、町内から留萌高校へ通う生徒の通学費等の助成を行っておりますが、令和7年4月1日から沿岸バスの「スマートフォン定期券」が導入されたことに伴い、通学

費に係る補助金の交付方法を次のとおり変更しますので、皆様にはご不便おかけしますが、ご理解願います。

■補助金交付方法

【変更前】令和7年3月まで

補助申請後、通学費補助認定者証を交付し、定期券を割引額で購入。

【変更後】令和7年4月から

定期券を定価購入後、補助申請をしていただき補助金を交付。

※補助申請には、定期券の購入費を証明するもの(領収書等)が必要です。大切に保管願います。

■対象者

町内在住者で町内から留萌高校へ通学、若しくは留萌高校へ通うために下宿している高校生

■補助金額

町内の生徒の自宅から留萌高校に公共交通機関を利用して通学するために要する経費の50%の額、又は生徒が留萌高校に修学するために保護者と同居を異にして留萌市内に居住した場合の下宿に要する経費の50%の額

■申請方法

申請受付は、6ヶ月ごとで申請書及び関係書類の提出が必要です。教育委員会総務学校課に申請書を用意しておりますので、窓口までお越し下さい。

■申請期限

○4月～9月分定期券購入分

令和7年9月30日(火)

○10月～3月分定期券購入分

令和8年3月16日(月)

図教育委員会総務学校課

総務係(05312427)

町道等の破損を発見した場合について

役場建設課では安全な交通の確保のため、月に1回以上町道等のパトロールを行っておりますが、町民の皆様におかれましては、町道等の破損等を発見された場合は、役場建設課までご連絡ください。

図役場建設課・管理係

(05311115)

観光ボランティアガイド
の募集について

町観光協会では、増毛町に観光にきたお客様へガイドをしてくださる観光ボランティアガイドを募集しています。
現在5名の方が登録し、年間20件程度のガイドを行っています。自分の都合のつく時間に無理のない範囲で活動していただいています。

観光ボランティアガイドに興味のある方は、左記までお問い合わせください。

町観光協会事務局（役場商工観光課内）
（☎53133322）



▲観光ボランティアガイド活動の様子

「まごころの健康相談」の
ご案内について

留萌保健所では、毎月定例日に精神の一般相談・思春期相談を開設しております。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。なお、相談料は無料です。相談の秘密は厳守します。

○相談内容（精神相談・思春期相談）

①統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連等の相談

②発達障がい、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題

③家庭、職場、学校での人間関係の問題

④アルコール相談（デモミーツイングの体験等）

○担当者

①精神相談（精神科医師）

医療法人社団萌仁会荻野病院

理事長 荻野 武裕氏

社会医療法人博友会平岸病院

院長 高橋 伸幸氏

②思春期相談（心理士）

公認心理士・臨床心理士

河原 由紀氏

公認心理士・臨床心理士

河原 由里子氏

詳しい日程等につきましては、ホームページをご覧ください。



局興振留
ホームページ
QRコード

町留萌保健所健康推進課
（☎4218327）

戸籍にフリガナが
記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名（フリガナ）が追加されることになりました。

この日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。ま

た、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページでご案内していますので、ご参照ください。

町役場町民課・戸籍係
（☎5311112）

温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは5月1日（木）午前10時から開館の予定です。機械設備の状況によって、開館日が変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。

正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。

なお、営業時間は次のとおりです。

また、今年度も町内の中学生以下の利用料金が半額ですので、積極的にご利用ください。

■利用時間

・火～金曜日

14時00分～20時30分

・土・日曜日、祝日

10時00分～19時30分

・夏休み中の火～金曜日

10時00分～20時30分

・夏休み中の土・日曜日、祝日

10時00分～19時30分

※毎週月曜日は休館日

（月曜日が祝日の場合は翌日）

■利用料金

・1回券

一般 300円

高校・大学生 200円

中学生以下（町外） 100円

中学生以下（町内） 50円

・シーズン券

一般 6,000円

高校・大学生 4,000円

中学生以下（町外） 2,000円

中学生以下（町内） 1,000円

町教育委員会地域学習課・スポーツ係

（☎5312427）

元陣屋絵本まつりを開催します

4月23日に制定されている「子ども読書の日」にあわせ、元陣屋を会場に『元陣屋絵本まつり』を開催します。期間中「仕掛け絵本」や「おはなし迷路」を展示します。また、図書室を会場として元陣屋図書室にある図書を使った「謎解きゲーム」を行います。期間中は、大人子ども問わず「1回の貸出上限が10冊まで」となります。皆さんのご来館をお待ちしております。

■期間

4月23日（水）

5月7日（水）

※4月24日（木）、5月1日（木）は休館日

■会場

元陣屋

■入場料

無料

岡総合交流促進施設元陣屋

（☎5313522）

自転車盗難の防止と

防犯登録の推進

例年、雪解けを迎えると、

自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

【大切な自転車を盗難被害から守るために】

○自転車には、備え付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

○万が一、被害に遭ったときのために自転車の防犯登録をしましょう。

○防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。

○防犯登録の手続は、自転車の販売店で行っています。

岡留萌警察署

（☎4210110）

町営暑寒沢墓地の利用について

■水道利用可能期間のお知らせ

今年の暑寒沢墓地の水道は『4月24日（木）～10月17日（金）まで』を利用可能な期間とさせていただきます。

■不在使用者の変更手続のお願

暑寒沢墓地の使用者として届出された方が死亡等により不在となった場合、使用者変更手続をお願いしています。該当となるお墓を利用されている方は、町に使用者変更届を提出してください。

岡役場企画財政課・管財係

（☎5311110）

自転車用ヘルメット

購入費助成事業について

交通安全推進委員会では、増毛町在住の19歳未満及び65歳以上の方に対し自転車用ヘルメット購入費の補助を行っています。

上限は3,000円となります。

詳しくはお問合せ先までご連絡願います。

※以前に助成を受けた方は対象外となります。

岡交通安全推進委員会事務局（役場町民課・町民環境係）（☎5311112）

旭川地方気象台からのお知らせ

3月25日（火）から旭川地方気象台の天気に関するお問い合わせの電話番号が次のとおり変更になりました。

■天気に関する自動音声案内
☎011-676-5025

※24時間利用可能

岡旭川地方気象台
（☎016613217102）

融雪期の災害に注意しましょう

日増しに暖かくなってきましたが、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。特に4月は、気温が次第に上昇することで雪解け水が河川に流れ込み、更に降雨が河川に加わると、急激に増水し流れも急に速くなります。

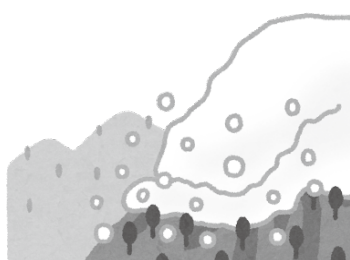
近年の温暖化により気温が急激に上昇した場合や線状降水帯がもたらす大雨の際には、雪解けが更に進むため河川の氾濫に加え傾斜地では土砂災害、山間部では雪崩など大きな「融雪災害」に繋がる

リスクが高くなります。

地方気象台からの最新の防災気象情報を確認し、増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて、融雪期の災害から身を守りましょう。

岡旭川地方気象台

（☎016613217102）



◇日曜当番医◇

「4月20日」（留萌市）

留萌セントラル

クリニック

（栄町1 ☎4319500）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

町人事異動

令和7年4月1日付

▽異動後（異動前） 名前

町長部局

▽企画財政課長（町民課長）
菅原宗富美

▽町民課長（会計管理者兼出納室長）
忠鉢一史

▽税務課長兼地籍係長（議会議務局長
併監査委員事務局長） **石山孝幸**

▽福祉厚生課長兼地域包括支援セン
ター所長兼子育て世代包括支援セン
ター所長（税務課長兼地籍係長）
佐藤仁則

▽農林水産課長（福祉厚生課長兼地域
包括支援センター所長兼子育て世代
包括支援センター所長） **佐藤政良**

▽商工観光課長兼スキー場事業所長
（農業委員会事務局長） **若林利行**

▽市街診療所長（市街診療所医師）
宮島真理

▽会計管理者兼出納室長（上下水道課
長） **岩田 徹**

▽上下水道課長（商工観光課長兼ス
キー場事業所長） **國井政憲**

▽町民課戸籍係長の兼務を解く（町民
課長補佐兼戸籍係長） **玉田 稔**

▽農林水産課水産係長の兼務を解く
（農林水産課長補佐兼水産係長）

小田 雅

▽建設課長補佐（農林水産課農業基盤
整備室長補佐兼農業基盤整備係長）

柏谷龍哉

▽企画財政課付け主任（企画財政課長）
齊藤誠治

▽建設課付け主任（建設課技師長兼建
築係長） **山田信彦**

▽企画財政課企画係長（建設課管理係
長） **山本卓矢**

▽町民課戸籍係長（町民課戸籍係）
成田広孝

▽子育て世代包括支援センター係長
（子育て世代包括支援センター）
福原美香

▽農林水産課水産係長（企画財政課企
画係長） **岡部直道**

▽建設課管理係長（建設課管理係兼建
築係） **新谷恭平**

▽建設課建築係長（上下水道課上水道
係） **菅野秀彦**

▽総務課庶務係（福祉厚生課付け主事、
増毛町社会福祉協議会へ派遣）
江川紘平

▽企画財政課財政係（総務課庶務係）
山本菜月

▽町民課町民環境係（企画財政課財政
係兼企画係） **穂田 眞**

▽町民課保険年金係（町民課町民環境
係） **村上凌太**

▽税務課税務係兼地籍係（地域学習課
社会教育係兼文化振興係兼スポーツ
係） **和田泰裕**

▽福祉厚生課付け主事、増毛町社会福
祉協議会へ派遣（税務課税務係兼地
籍係） **土門比呂志**

▽農林水産課農林係（企業課砕石事業
係）

係）伊藤憂紀

▽農林水産課農業基盤整備室農業基盤
整備係の兼務を解く（併せて農林水
産課農林係兼農業基盤整備室農業基
盤整備係） **木村圭介**

▽商工観光課観光事業係兼商工観光係
（農林水産課農林係） **丹保海翔**

▽企業課砕石事業係（商工観光課商工
観光係兼観光事業係） **市川凌伍**

▽福祉厚生課保健指導係（新規採用）
橋本侑奈

▽上下水道課上水道係（新規採用）
吉田真吾

議会

▽事務局長（農林水産課長兼農業基盤
整備室長） **川上輝久**

教育委員会

▽総務学校課総務係兼学校教育係兼こ
ども係（新規採用） **枝崎一氣**

▽増毛町立認定こども園あつぷる保育
教諭（新規採用） **今井智晴**

▽地域学習課社会教育係兼文化振興係
兼スポーツ係（新規採用） **吉田風花**

選挙管理委員会

▽併せて書記（福祉厚生課付け主事、
増毛町社会福祉協議会へ派遣）
江川紘平

監査委員

▽併せて事務局長（農林水産課長兼農
業基盤整備室長） **川上輝久**

農業委員会

▽併せて事務局長（福祉厚生課長兼地
域包括支援センター所長兼子育て世
代包括支援センター所長） **佐藤政良**

消防本部

▽総務課総務係長（警防課急救助係
長） **中島 惇**

▽予防課予防係長（予防課予防係主任）
林 圭介

▽総務課総務係主任（総務課総務係）
燕 一輝

▽予防課予防係主任（総務課総務係）
山形裕希

▽警防課機械係主任（総務課総務係主
任） **中野拓斗**

▽警防課急救助係主任（予防課予防
係） **岩井高城**

▽総務課総務係（警防課消防係）
小笠原大翔

退職（3月31日）

▽福祉厚生課付け参事、増毛町社会福
祉協議会へ派遣 **千葉和晃**

▽福祉厚生課付け主幹、増毛町社会福
祉協議会へ派遣 **宮津敏之**

▽町民課保険年金係 **木根田拓海**

▽商工観光課商工観光係兼観光事業係
小門龍馬

▽市街診療所事務係主任 **大文字司**

▽増毛町立認定こども園あつぷる保育
教諭 **加藤あずさ**

人の動き

3月1日～3月31日届出分（敬称略）

3月末 人口と世帯

人口 3,476 人（-13）
男 1,606 人（-6）
女 1,870 人（-7）
世帯 1,949 世帯（-3）
（ ）は前月との増減



飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

■犬の新規登録 …3,000円

（犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。）

■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- 犬が死亡したとき（電話での受け付け可）
- 犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- 犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課・町民環境係にて手続き願います。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ（現金）

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

○社会福祉に

・加藤ミナヲさん、小林陽子さん、佐藤石子さん、伊原恵美子さん

【5月号への掲載希望 4月18日（金）まで】

園役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

📖 新着本案内

惣十郎浮世始末

浅草の火事で二体の死体があがった。同心の惣十郎は犯人を捕らえるが指示役の足取りはつかめない。やがて浮かび上がる驚愕の真実。罪を見つめて人を憎まない男、惣十郎の物語。

木内 昇 著



たれてる

ドーナツにチョコレートをかけたら、たれてしまいました。そこへアイスキャンディがサッと現れてチョコレートを受け止めてくれました。お菓子同士が助け合う驚きと笑いの絵本。

鈴木 のりたけ 作



☎総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

健康・暮らし・環境カレンダー

4/7 月	●広報ましけ 4月号発行 生	23 水	●元陣屋絵本まつり 元陣屋 (～5/7まで) ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・子宮頸がん・二種混合予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●クリーン作戦 17:30～ 不燃 か・び
8 火	●増毛小学校入学式 ●増毛中学校入学式 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	24 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
9 水	●認定こども園あつぷる入園式 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●小児肺炎球菌・BCG予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	25 金	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●旧商家丸一本間家開館 10:00～ ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
10 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	26 土	
11 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び	27 日	
12 土	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール	28 月	生 粗大
13 日		29 火	祝昭和の日 可燃
14 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生	30 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ
15 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	5/1 木	●温水プール開館 (予定) 10:00～ ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
16 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	2 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
17 木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	3 土	祝憲法記念日
18 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び	4 日	祝みどりの日
19 土	●本間家コスプレデー 10:00～ 旧商家丸一本間家	5 月	祝こどもの日 生
20 日		6 火	●せん定枝の特別収集日 祝振替休日 阿分・信砂・舎熊・筈別・湯の沢・中歌・港町・見晴町・市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 可燃
21 月	生 木	7 水	●広報ましけ 5月号発行 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
22 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1		

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。